

令和7年7月30日(水)9時40分頃の津波警報発表に伴う対応状況(第6報兼最終報)

令和7年7月31日(木)18時30分現在
岩手県復興防災部防災課 防災危機管理担当
電話 019(629)5155

令和7年7月30日(水)8時37分、本県沿岸部に対して津波注意報が発表されたことに伴い、同時刻に岩手県災害特別警戒本部を設置しました。次いで9時40分に津波警報が発表されたことに伴い、災害対策本部を設置し対応してきたところですが、7月31日(木)18時30分に岩手県災害対策本部から24時間危機管理体制に移行しましたので、お知らせします。

なお、本件に係る対応状況については、次のとおりです。(下線部は、前回からの変更点)

1 津波情報及び津波観測状況

- (1) 津波注意報 令和7年7月30日8時37分発表(7月31日16時30分に解除)
- (2) 津波警報 令和7年7月30日9時40分発表(同日20時45分津波注意報に切替)
- (3) 県内における津波観測状況

観測点	観測日時(最大波)	観測値(最大波)
大船渡	7月30日18:00	40cm
釜石	7月30日14:13	50cm
宮古	7月30日15:08	50cm
久慈	7月30日13:52	130cm

2 被害状況

(1) 人的被害

- ・ 傷病者 2名(久慈市 90代男性 避難途中で市内の救急病院に搬送され、熱中症(軽症)と診断
大槌町 30代女性 熱中症の疑いで、避難所から釜石市内の救急病院に搬送)

(2) 物的被害

被害情報なし

(3) 交通関係

ア 7月30日

(ア) JR東日本

- ・ 山田線：津波警報発表に伴い運転見合わせ
- ・ 釜石線：津波警報発表に伴い遠野～釜石間で運転見合わせ、花巻～遠野間の下り線で一部列車が運休、「快速はまゆり」全区間で運休
- ・ 大船渡線 BRT：津波警報発表に伴い運転見合わせ
- ・ 気仙沼線 BRT：津波警報発表に伴い運転見合わせ

(イ) 三陸鉄道：津波警報発表に伴い運転見合わせ

(ウ) 岩手県交通

- ・ 大船渡管内：一般路線バス…全便運休
- ・ 釜石管内：一般路線バス…全便運休
- ・ 高速・長距離バス

釜石営業所発仙台駅前行き：運休

仙台駅前発釜石営業所行き：運休

釜石⇄盛岡線 盛岡バスセンター発(14:55)大槌駅行き：釜石駅前止まりに変更
(釜石中央～大槌駅バス停休止)

一関⇄気仙沼・大船渡線 一関駅前発（15：25）気仙沼市役所行き：気仙沼駅前止まりに変更（古町～気仙沼市役所バス停休止）

気仙沼市役所前発（16：42）千厩バスターミナル行き：気仙沼駅前発（16：45）で運行（気仙沼市役所～古町バス停休止）

(エ) 岩手県北バス

- ・ 106 急行バス

【盛岡発 宮古行き】

盛岡駅前9：40 発、10：40 発：やまびこ産直館まで運行後、一台は宮古市（千徳）まで、一台は盛岡駅前に戻る便に分かれて運行。以降の便は運休。

【宮古発 盛岡行き】

終日運休

- ・ 宮古、山田 全線運休
- ・ 久慈 全線運休

イ 7月31日

(ア) JR東日本

- ・ 山田線：通常運行
- ・ 釜石線：通常運行
- ・ 大船渡線 BRT：安全確認等のため全線で運転見合わせ
- ・ 気仙沼線 BRT：安全確認等のため全線で運転見合わせ

※ 第5報「通常運行」から訂正

(イ) 三陸鉄道：遅延あるも運行中

(ウ) 岩手県交通：通常運行

(エ) 岩手県北バス

- ・ 106 急行バス：通常運行（水門閉鎖のためシートピアなどバス停は休止）
- ・ 路線バス：通常運行（宮古市内浄土ヶ浜線、重茂線の一部区間は迂回運行）

(4) 道路関係（県管理以上）

ア 津波警報に伴う事前通行止め

【国道45号】 7月30日23：20 すべて解除

イ 陸間閉鎖による全面通行止め

【一般県道】 すべて解除

~~八木港線（八木海岸）、野田港線（野田海岸）、丸森権現堂線（下船渡）~~

【主要地方道】 すべて解除

~~岩泉平井賀普代線（普代水門、島越）~~

3 避難等の状況

市町村	発令時刻	解除時刻	避難情報	対象者数	避難所数	避難世帯・避難者数 (カッコ内の数値は、自主 避難世帯・避難者数)
陸前高田市	7月30日8：37	<u>7月31日16：30</u>		0	<u>0</u>	0
大船渡市	7月30日8：37	<u>7月31日16：30</u>		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
釜石市	7月30日8：45	<u>7月31日16：30</u>		0	0	0
大槌町	7月30日9：40	<u>7月31日16：30</u>		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
宮古市	7月30日8：37	<u>7月31日16：30</u>		0	0	0
山田町	7月30日8：40	<u>7月31日16：30</u>		<u>0</u>	<u>0</u>	0
岩泉町	7月30日8：37	<u>7月31日16：30</u>		0	0	0
田野畑村	7月30日9：03	7月30日20：45		0	0	0

久慈市	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>		0	0	0
洋野町	7月30日10:25	7月30日20:45		0	0	0
普代村	7月30日9:45	7月30日20:45		0	0	0
野田村	7月30日9:40	7月30日20:45		0	0	0
計				<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

※ 最大避難指示対象者数：53,397人（7月30日（水） 15時時点）

※ 延べ避難所数：115箇所

※ 延べ避難者数：5,229人

4 国の対応

(1) 政府

7月30日 9:40 官邸連絡室設置

(2) 消防庁

7月30日 8:37 消防庁災害対策室を設置

9:40 消防庁災害対策本部を設置

5 県、市町村の対応（災害警戒本部の設置、廃止状況）

(1) 県（本部・4地方支部）

本部、地方支部	設置時刻	廃止時刻	備考
県本部	7月30日8:37	<u>7月31日18:30</u>	災害特別警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
大船渡地方支部	7月30日8:37	<u>7月31日18:30</u>	災害特別警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
釜石地方支部	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害特別警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
宮古地方支部	7月30日8:37	<u>7月31日17:20</u>	災害特別警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
久慈地方支部	7月30日8:37	<u>7月31日17:15</u>	災害特別警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行

(2) 市町村（5市4町3村）

市町村	設置時刻	廃止時刻	備考
大船渡市	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
陸前高田市	7月30日8:37	※被害調査のため 設置継続	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行
釜石市	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害対策本部
大槌町	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害対策本部
宮古市	7月30日8:37	<u>7月31日18:05</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行 7月31日9時00分災害警戒本部へ移行
山田町	7月30日8:40	<u>7月31日16:30</u>	災害対策本部
岩泉町	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行 7月30日20時45分災害警戒本部へ移行

市町村	設置時刻	廃止時刻	備 考
田 野 畑 村	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行 7月30日20時45分災害警戒本部へ移行
久 慈 市	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害対策本部
普 代 村	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行 7月30日20時45分災害警戒本部へ移行
洋 野 町	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行 7月30日20時58分災害警戒本部へ移行
野 田 村	7月30日8:37	<u>7月31日16:30</u>	災害警戒本部 7月30日9時40分災害対策本部へ移行

6 防災関係機関の対応状況

(1) 陸上自衛隊岩手駐屯地

7月30日 9:00 対策本部設置
10:08 リエゾン駐屯地発
10:46 リエゾン到着

(2) 警察本部

7月30日 8:37 災害警備連絡室設置
9:40 災害警備本部に移行

(3) 盛岡地区広域消防組合消防本部

7月30日 10:20 リエゾン到着
10:50 対策本部設置

(4) 釜石海上保安部

7月30日 8:37 対策本部設置
12:45 リエゾン到着

(5) 岩手河川国道事務所

7月30日 11:50 警戒体制に移行
11:50 リエゾン到着

(6) 自衛隊岩手地方協力本部

7月30日 9:35 リエゾン到着

(7) 東北農政局

7月30日 10:26 リエゾン到着

7 災害救助法の適用

(1) 適用日 7月30日

(2) 適用市町村 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町

8 その他参考情報

県では、今回の地震に伴う津波の影響を受ける、又はその恐れがある県内中小企業者を対象に、相談窓口を開設。

- (1) 設置期間・時間
令和7年7月31日（木）から当面の間 平日9時～12時、13時～17時まで
- (2) 設置場所・連絡先
商工労働観光部経営支援課（019-629-5541）
- (3) 対象者
令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波の影響を受ける、またはその恐れがある県内中小企業者
- (4) 対応内容
 - ア 資金繰り相談の受付
 - イ 融資制度の説明
 - ウ 関連施策の紹介等